

平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第8号）

平成19年3月15日（木曜日）

議事日程（第8号）

平成19年3月15日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第80号から議案第83号

第3 請願訂正の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	3番	本間勘太郎君
4番	中村剛一君	5番	臼杵克身君
6番	島倉武昭君	7番	木村悟君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	臼木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	臼木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君

4 8 番	祝		優	雄	君	4 9 番	兵	庫		稔	君	
5 0 番	竹	内	道	廣	君	5 1 番	岩	野	一	則	君	
5 2 番	渡	部	幹	雄	君	5 3 番	浜	口	鶴	藏	君	
5 4 番	大	澤	祐	治	郎	君	5 5 番	肥	田	利	夫	君
5 6 番	加	賀	博	昭	君	5 7 番	金	子	克	己	君	
5 8 番	梅	澤	雅	廣	君							

欠席議員（1名）

2番 大石 惣一郎 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎	君	助役	大竹幸一	君
助役	親松東一	君	総務部長	大齋藤英夫	君
企画財政長	中川義弘	君	市民環境長	粕谷達男	君
福祉保健長	末武正義	君	産業観光長	川島雄一郎	君
建設部長	佐藤一富	君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄	君
企画財政部長 (財政課長)	山本充彦	君	市民環境部長 (環境課長)	大川剛史	君
福祉保健部長 (高齢福祉課)	藤井武雄	君	産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之	君
産業観光部長 (農業振興課)	児玉剛	君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人	君
防災管財長	榎恵博	君	行政改革長	藤澤一雄	君
企画振興長	金子優	君	市民課長	清水俊英	君
水道課長	田畑孝雄	君	教育長	渡邊剛忠	君
教育次長	鹿野一雄	君	教育委員会 教育長	児玉功	君
教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明	君	教育委員会 社会体育長	平間俊雄	君
選管・監査 事務局長	菊地賢一	君	農業委員会 事務局長	山本真澄	君
消防長	渡辺与四夫	君	廃棄物対策長	村川嘉英	君

水産課長	藤井伸夫君	商工課長	木下良則君
------	-------	------	-------

事務局職員出席者

事務局長	山田富巳夫君	事務局次長	池昌映君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前１０時００分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（梅澤雅廣君） 本日の議事日程に関し、議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

岩崎議会運営委員長。

〔議会運営委員長 岩崎隆寿君登壇〕

○議会運営委員長（岩崎隆寿君） おはようございます。本日の議事日程に関し、ご報告いたします。

昨日、請願９号の一部訂正についての願い出がありましたので、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、その取り扱いについて協議した結果、これを了承し、本日の本会議の最後に諮ることとなりました。

また、昨日の小杉議員の一般質問に係る議事進行発言については、加賀議員の発言に関しましては、当面は所管である市民厚生常任委員会の審査状況を見守るべきであると、また祝議員の発言に関しましては、議長から執行部に対し、厳重に申し入れを行うとの結果を得たことを報告いたします。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第１ 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第１、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） おはようございます。例年こなしている３月行事に加えまして、ことしは過日の３月10日土曜日に野浦小学校閉校式を、翌日３月の11日の日曜日は馬首小学校閉校式が、長きにわたり地域住民に愛され、支えられて存続した各学校が惜しまれながらもしめやかに、盛大のうちに閉校式典事業がとり行われました。続いて、来る３月17日は片野尾小学校、18日は岩首小学校が閉校となり、前浜小学校へと校名変更の統合がなされます。地元の閉校式典に参加させていただいた馬首小学校では、４月から残された２人の児童が新１年生の１名を加えた３名で加茂小学校へ通うことになります。時代の流れ、少子化とはいえ、大変に寂しいものであります。この事業に携われました関係者の皆様方には心より御礼を申し上げます。

では、平成19年度施政方針と当初予算、美しい島づくりについて一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。施政方針からうかがえる「美しい」の表現は、佐渡の自然環境を指しているものであり、予算にあっては一つ一つが美しい数字であり、生きた数の積み重ねであり、波動となって美しい数学术となるものと考えて読ませていただいております。さらに、行政サービスについては、各部局

の行革マニフェストを紙面に示して行政改革を進め、本年度からは行政評価システムの導入によって事業の重点化、選択を行い、来年度以降の施策形成へ連携させますとありました。効果を大いに期待するものであります。

過日の閉校式典には、母校の惜別記念に遠方から多くの方々が帰省されています。東京事務所との協働については、佐渡出身者の里帰りキャンペーンを推進とありましたが、閉校式典に遠方から駆けつけたこの方々に適用できないものかと考えたところであります。ふるさと里帰りキャンペーン事業がいつ、どこに、どのように使用されるのか、趣旨と目的を伺い、施政方針から生きた事業のあり方を求める次第であります。

物事を見る姿勢に、昨今「星の王子さま」の訳し方が話題になっています。政策はもちろんのこと、予算の数字は目で見えるのではなく、心で見たものであり、市民に安心を与え、喜んでもらえる税の扱われ方でなければならないと考えます。

通告の福祉行政について、まず障害者自立支援法の取り組みについてお伺いをします。障害者自立支援法の目的は、障害の有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らせることのできる地域社会の実現に寄与するにあります。市町村は、障害者が自ら選択した場所に居住し、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う責務があるとしています。障害者支援法のポイントは、身体、知的、精神にかかわらず、分けられていた3障害の制度格差を解消し、サービスの一元化を市町村に実施主体として、これを県がバックアップするというものであります。障害者がもっと働ける社会、空き教室や空き店舗など既存の社会資源を活用し、身近なところで開かれたサービスが利用できることを視野に入れた規制緩和にあります。人権を守る上から、障害者に対する施策が国を挙げて進められています。

施政方針には、「障がい者への理解を深めながら、自立・社会参加へ向けた活動を積極的に推進します」とあります。具体的な取り組み状況をお尋ねをし、障害者に対する認識を新たにしていきたいと思いますところであります。

また、2000年にバリアフリー法が制定されて、ここ7年間のうちに高齢者や障害者に優しいまちづくりが進められ、まちがさま変わりをしています。昨年、平成18年度からは、視覚障害者や聴覚障害者への情報支援の充実を図るために情報バリアフリーが促進されています。点字や音声、手話などに補助制度が設けられたところであります。厚生労働省が全国7,500の医療法人に、処方せんや医療、服薬指導など情報をSPコード化しよう事務連絡を出したという新聞記事を読みました。SPとはスーパーの意味で、パソコンと印刷機さえあればだれでも作成できる、専用の読み上げ装置に当てれば音声で文字情報を読み取れるもので、目の不自由な人に読める喜びを与えているということであります。佐渡市におけるバリアフリー化への取り組みをお伺いし、進捗状況をお尋ねさせていただきます。

次に、新しいメニューの子育て支援について、19年度当初予算に新規に盛られた子育てエンジョイカード発行の趣旨、厚生労働省の158億5,000万円と文部科学省の68億2,000万円が連携して、必要経費を放課後子どもプランとして盛り込んだところの厚労省担当である放課後児童健全育成事業について、今後の取り組み方をたずねます。厚生労働省では2万カ所を、文部科学省では1万カ所を原則として、すべての小学校での実施を目指し、市町村での意思を示してもらわないと進められないとして、早期の取り組みを促

しているところです。

学校教育行政に移ります。放課後子どもプランは、文部科学省では新規に放課後子ども教室推進事業として立ち上げました。安全で安心な子供の居場所を設ける趣旨にあります。各市町村においては、教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、総合的な放課後対策に努めることを求めています。取り組み姿勢をお伺いします。

また、小中学校の学校施設耐震化状況をただしてまいります。全国のデータを見ますと、新潟県は耐震化率、耐震診断実施率とも長崎県とほぼ同じ最下位にあります。文科省では、財政難を理由に逃げないでほしいとして、1,140億円の公立学校施設整備予算を昨年度に3億円上乗せで盛り込んでいます。耐震が優先で、空調やバリアフリーにも使える仕組みにこの事業はなっているということでもあります。佐渡市における耐震化の状況と問題点は何かをお尋ねしてまいります。

そして、いじめ問題への対応がその後どのように取り組まれているのか。スクールカウンセラーの設置や電話相談体制の実態はどうかなどを教育相談体制の充実に向けて質問をさせていただきます。

以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、本間千佳子議員の質問にお答えいたします。

最初に、福祉行政の障害者自立支援法の取り組みについて質問がありました。村川議員のご質問でもお答えしたとおりでございますが、これまで提供したさまざまなサービスを充実させるとともに、新たな利用者負担の軽減や相談体制の整備などを図りたいというふう考えているところでございます。詳細は、部長の方から説明させます。

それから、福祉行政の中の、その後順序がちょっとあれですが、まずバリアフリー化の推進についてでございますが、ハード、ソフト両面で考えることが必要であると考えますが、今後は障害者のみならず、高齢者や子供たちにも優しい、障害者にも優しい、一般者と境なく優しい考え方を取り入れていくことが大切であるというふうに思います。ハード面では道路や施設の整備、例えば国、県道については、歩道などの段差解消を進めるためにバリアフリーまちづくり事業を実施しておりますし、居住環境では住宅改修の助成などの取り組みを行っております。また、ソフト面では障害者についての偏見をなくしていくことが必要であるので、さらなる啓発活動に取り組んでいきたいというふうに考えております。

新規の事業で子育てエンジョイカードの発行でございますが、満18歳未満の子供さんを3人以上養育する保護者にカードを発行し、本事業に協賛していただける商店等で買い物の際、カードを提示することにより、割引サービス、その他の便宜の供与を受けることができるという事業でございます。これは、石川県とか上越市でももう既にやって、非常に効果があるというふうに聞いておりますが、本事業の目的は多くの子供さんを育てる家庭の負担軽減、地域ぐるみで子供を育てるという機運を高めていきたいということで、協賛企業の募集等準備ができ次第、事業開始の予定でございます。

放課後児童健全育成事業の取り組みについてですが、昨日の高野議員の質問にもお答えしましたように、現在6カ所で実施しておりまして、保護者のニーズ等を踏まえて事業を進めていきたいというふうに考え

ております。

それから、学校教育についてお尋ねがございました。耐震化状況等ありますが、これについては教育長の方に説明を求めさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、学校施設の耐震化の状況でございますが、平成19年4月1日見込みで51.7%でございます。今後の取り組みといたしまして、対象となる建物のうち、昭和57年3月31日以前に建設されました施設につきまして診断を実施する必要があると思っております。現在耐震化優先度の調査を実施中でありますので、その結果、優先度が判明いたしますので、小中学校の統合計画とにらみながら実施をしていきたいと考えております。

次に、放課後子ども教室推進事業の取り組みについてでございます。略して放課後子どもプランというものでございますが、このことにつきましては昨日高野議員にお答えしましたように、県の実施要綱が決定しましたら、住民の皆さんの協力を得まして、関係者と相談しながら推進してまいりたいと考えております。

それから、教育相談体制の充実についてでございます。現在心の相談員事業、不登校児童生徒訪問指導員訪問事業、佐渡あおぞらホットライン事業を市単独で実施をしておりますし、また県のハートフル相談、子どもと親の相談員、学校派遣カウンセラー、スクールカウンセラー事業等を通しまして、児童生徒及び保護者の相談に応じているところでございます。さらに継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足答弁をさせていただきます。

障害者関係の事業いっぱいあるわけでございますが、新年度で新規のものをご紹介します、答弁にかえさせていただきますけれども、さきにご説明幾つかしております自立支援利用者負担助成事業でございますが、これにつきましては入所、通所、それから居宅におられる方のサービスに対しまして、定率で10%ほど皆さんご負担していただいておりますのでございますが、それに対しまして市の方から2割を助成していきたいというものでございます。

それから、ちょっと言葉ではわかりにくいのでございますが、地域生活支援事業というものを新規に取り組みさせていただくわけですが、これは日中一時預かるというようなことでございまして、場所につきましては県の新星学園にお願いいたしまして、委託の形でお預かりしていただくというものでございます。それから、ヘルパーの派遣もできるということにしたいと思っております。

それから、特に精神障害者の方に対しましてでございますが、社会復帰事業というようなことで、社会復帰への促進をできるだけさせてあげたいという予算も組んでございます。

それから、四つ目には、新しく相川地区に2施設できました障害福祉施設の運営に取り組みさせていただくことになります。

それから、最後でございますが、障害者の皆さん方に相談をもっと受けたいということで、特に精神障害者の方の相談というのはなかなか難しい面がございます、それらを中心に相談員を配置して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 最初に、施政方針と当初予算について大枠で質問をさせていただいておりますので、先日馬首小学校の閉校式に参加をいたしまして、島外から25名、全参加者は百六十数名でしたけれども、その中に島外から来られた方が25名おられたようでございます。その方たちに今度ふるさと里帰りキャンペーン事業が適用させていただけたらよかったのになと思ひながら、都会からわざわざ閉校式に駆けつけた方たちの労をいとおしんだのですけれども、これからもまた統廃合によって閉校式が行われる学校がございますけれども、そのキャンペーン事業が閉校式に適用できないかなと思ひているところですが、そのご見解をお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ふるさと里帰りキャンペーン、まさにふるさとに帰ってきていただくことを促進するためのキャンペーン事業ということでございまして、閉校式、それ以外にもいろいろな式典等あるかと思ひますけれども、そういった機会にぜひふるさとに帰ってきていただきたいという思いからそのキャンペーン事業を展開してございますので、ぜひそういった方々にもこのキャンペーンを活用していただいて、一回でも多く佐渡に帰ってきていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ありがとうございます。きっとわずかな数かもしれませんが、その波及効果は大であると信じますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

福祉行政に入ります。施政方針の中に、「本年度、地域の福祉を総合的に推進するため、佐渡市「地域福祉計画」の策定を目指します」と記載されておりますけれども、いつをめどにこの地域福祉計画の策定がなされるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

期日は、19年度いっぱいということでございますが、できるだけ早く作成したいと思っておりますけれども、障害計画も現在策定中でございますし、いろんな福祉計画もあるのでございますが、それらを全体的に横断してまとめたトータルな計画ということになるわけでございますが、本年度いっぱいかけて作成したいと考えております。新年度に、来年の3月までに作成したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その施政方針の中にもまた、障害者福祉についてですが、「障がい者への理解を深めながら、自立・社会参加へ向けた活動を積極的に推進します」とあります。今障害者の活動に対する思惑、大まかな計画をお伺いいたしましたし、こうしたいという方向性も見えてまいりましたが、スタッ

フをどのくらい見込んで対応されるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

数字で明確にこれというのはつかんでいないのでございますが、いわゆるボランティアとか、支援、応援をしてくださる方々を確保するというのが大事になろうかと思えます。施設に入所されている方は、もちろん施設の方で一生懸命取り組んでいただくわけでございますし、私どもはできるだけ居宅におられる方、そういうようなことを視点に、職員が全部やるということはなかなか現状では難しゅうございまして、できるだけボランティア的な人材を確保、協力していただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） スタッフを動かすということは、大変なエネルギーが要りますけれども、本庁として職員が相当の指導力を発揮しないと、今いただいたご答弁では、現実には手が届いていけないと今お見受けしました。もっと力を入れていかないと、障害者対策は、自立支援法は虚妄になってしまう、強力な人を動かす対策を求めなければならないと考えます。障害者に対する対策をよろしく願いいたします。

また、新規に精神障害者に対する、今まではばらばらであって、精神の方が別になっていたようだけれども、それを入れて3障害を一緒にして、一元化をして、平等なサービスを得られるような、今人権擁護の立場に立って、この障害者自立支援法が立てられていると読み受けます。それで、また空き施設だとか空き教室などを利用して、そういう住んでいる、自分がいる場所も自由に選択し、伸びやかに行動ができるような、そういう人権を守る場所を提供するという意味で規制緩和もされてきておりますけれども、今回規制緩和されたと思って、この美しい島づくりの予算概要を読ませていただきましたけれども、新星学園に一日預かりをするというのはちょっと心もとないという思いがいたしたところですけれども、空き教室だとか空き施設への考え方はどのようにしておられますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

新星学園へというご説明したわけでございますが、やはり就学年齢といたしますか、になった以降がなかなか難しい、放課後どうするかというようなことでございまして、空き教室とか、そういうものを利用していくのも一案だと思いますけれども、今度お世話する方のスタッフがだれでもいいというわけにもいかないところがございまして、そういう意味で、県の施設でございまして、新星学園にお願いして、今やっていくという考え方なのでございます。もう少し広げて、できれば検討していきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これが実態であり、現実であると思うのです。もっと精力的に取り組まないと、障害者に対する自立支援は弱いものになってしまうと思えます。もっと強力的に制度をバックアップしていただきたいと思えますし、国も県もこれに向けて予算づけをしております。私たち佐渡において、これが積極的に取り組まれていきたいものと思っております。そして、こういう狭い地域におりますと障害者の姿も目立ちます。障害者に対する援助を私たち一人一人がやっていかなければならない、援助をして、

認識を変えていかなければならないなど、そう思っておりますし、その障害者を雇用してくれた方がいいが、その後の帰り、雇用時間の後のこともきちんと考えてやれるような、そういう空き施設、空き教室などの、空き店舗などの利用に対しても積極的に早期に力を入れていただきたいと思います。一応そのお答えをいただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

検討しまして、できる限りの範囲内で取り組ませていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） お金がない、スタッフがいない、人材がいないにしないで、取り組んでいただきたいと思います。だれのせいでもない、だれのせいにもしたくないと考えます。

次に移ります。バリアフリーの推進についてですが、最近では視聴覚についても情報バリアフリーの時代になったということでもあります。2000年からこのバリアフリー法が推進されているわけですが、説明をいただいたほかに、アミューズメント佐渡とか博物館とか、それから学校などはどのようになっていますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） バリアフリー、障害者の方ばかりでなく、お年寄りとか、あるいは子供さんにも利用しやすい、優しいというつくりをしなさいということなのでございますが、今のところ、また横文字で恐縮なのですが、ハード面といいますか、そちらの方で重視してございまして、市の公共施設等につきましても一応私も把握して、例えば自動ドアがありますとか、あるいは障害者のトイレがあるかなしとか、それからエレベーターがあるかなしというようなことで一応把握はしてございます。ただ、予算といいますか、経費というようなことにすぐなるわけでございますが、改修なり、気がついたところで順次そういう施設に改修といいますか、そういうふうに推進していただくようお願いしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

小学校、中学校におけるバリアフリー化の現状でございますけれども、小学校36校、1分校に対して28施設整備してあるところでございます。中学校は、6校に対して21施設整備してあります。入学してくるといふ子供たちの現状を把握いたしまして、そのハンデの状況に応じて対応を進めておるのが現状でございますし、さらに2階、3階へ上がって交流学习という普通学級で学習する機会もありますので、そういう場合には介助員を配置してありますので、その介助員で対応するというのもやっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

私どもの方の施設でも新しい施設についてはそれなりの設備もされておるわけですが、古い施設についてはなかなか追いついていかないのが状態であります。具体的に名前を出されましたアミューズメント佐渡ですが、例えばスロープとか身障者用のトイレ、それからエレベーター等は配置されておりますが、点

字ブロック等については設置されておられません。それから、博物館ですが、これも新しい両津郷土博物館については、スロープなりトイレ、エレベーター、手すり等は配置されておりますが、そのほかの施設については設置されていない、身障者用のトイレ等については一部ついている、手すり等については一部ついているところありますが、ほかの古い施設についてはそれらがまだ設置されていないのが現状であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 福祉保健部長、通告していると、そのように指導しているということですが、現状はこのとおりです。点字ブロックさえもアミューズメント佐渡などは敷いていないという今お答えでした。目が不自由でも音楽や音を聞くことは可能です。入館者を多くするためにも、身障者に優しい施設であるためにも、早速点字ブロックを設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、できるだけ障害者の方に不便をさせないというようなことで、講演会とか、そういう催し物につきましては、手話、あるいはオーバーヘッドプロジェクターで書いて、発言しておることをお見せするかというのはやるようお願いしておるところでございますが、新たに点字ブロック等々というのも大事なことだと思いますので、早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 高齢化が急速に進んだこともあって、施策が間に合わないということも考えられるのです。うちの集落、馬首集落にもバイパスから下におりていく、バスの停留所からおりていく階段があったのですが、当時は皆さんお若いでしたので、手すりは要らなかったのですが、最近高齢者が多くなりましたので、手すりをつけていただきました。現状が変化をいたしておりますので、早急に現場を各施設、公共施設を調査をしまして、バリアフリー化に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私ども推進側でございますので、各部局にそういうふうにお願ひ、強く要望して、進めていきたいと思っております。

それから、個人のお宅につきましては、限度がございますけれども、そういう手すりとかのような補助制度もございますので、どうぞ利用していただきたいと思ひます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） バリアフリー化によって、障害者や、また子供たち、そして高齢者などに優しい社会づくりをしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

次に、新規に盛られました子育てエンジョイカードの発行についてお尋ねをいたします。先ほどご答弁もいただいておりますし、質問をされた方もいまして、大まかな内容については理解をしたつもりであります。これは、子育て家庭を応援しますという発想から、買い物に割引や特典をつけて、子育てに優しい、

企業も加えて社会づくりという観点から取り組まれているようですけれども、これは佐渡市が第1号かなと思ったところが、全国約20県、もう自治体が相次いで導入をしているという記事を読みました。新潟県ではまだこの特典事業に取り組んでおられていないようで、過日のご答弁を聞きますと、上越市と今回取り組む佐渡市という2市だけのようでありますが、それも新潟県にはお金がないのかなというように思いますけれども、積極的な子育て支援を展開をしていかないと、新潟県も佐渡市も子育て支援に対して取り残されてしまうなという思いがいたします。それで、対象者とか内容について、もう少し具体的にご説明をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

3人のお子さんということでございますのですが、1,000とちょっと、二、三十名ぐらいに把握しております。協賛していただく企業、商店の皆様方には独自ないろんなサービスをしていただいて結構ということでございまして、規制をかけるつもりはございません。そういう意味で、地域で支援、あるいは企業でも出産のときに退職をしていただきたいか、そういうことのないように、地域全体で特に若い女性が勤めやすくなるような雰囲気づくりをできれば、こういう事業だけではなかなか難しいところもございすけれども、やっていきたいということでございます。先ほど議員も紹介していただきましたが、対岸の上越市も昨年からやってございます。そういうことで、できればこれから上越市の方とお話し合いさせていただくわけですが、提携して、上越市でも佐渡のエンジョイカードが使えるように、それから佐渡でも上越の方が来られた場合使うようにというような提携を考えていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ちょっと確認させていただきます。子供が3人とおっしゃられたようですけれども、3人いないと、この商品券ですか、エンジョイカードは使えないということなのか。年齢は何歳、ほかのところは、今3人以上、18歳未満3人以上というようなところは、そういう3人以上というところはやっているところが約20県のところの3県しかないのですけれども、3人いなければそのエンジョイカードは利用できないのか、また年齢はどうなっているのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

18歳まで、3人以上の方々の方々の保護者に対してということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 条件が大変厳しいということが理解できました。

そこで、市長は今回の議案書の中に出産祝金を除きたいというふう上に上程されておりますけれども、予算書は開いたら、それこそ「冬のソナタ」ではないけれども、高野ソナタが流れるような、そういう予算書であっていただきたいなと期待して開くわけですが、今回の出産祝金をやめたいということに対しては休符をつけて編曲をさせていただきたいなというくらいに思うわけですが、皆さんもそんな思いだと思いますが、子育てに対する市長の思いを皆さんが一般質問されたお答えの中から読み取ることはできますけれども、これではちょっと納得いかない。段階的にでも、これは存続をしていくべきではないかと考えますけれども、もう一度市長にご確認させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきの質問にもお答えしましたけれども、確かに祝金は廃止するということがございますが、実際ご本人の負担には変わらないような仕組みができ上がっております。当然、例えば国保なら国保の祝金はふえている。ただ、その金はどこへ行くのだろうということがございますので、単に生まれたときにお祝いするだけではなくて、働きながら、あるいは人手がない中で子供を育てる、その費用の方に向けていこうではないかということがございます。当然負担は、さきにもお答えしましたように、5,000万強を総額としては子育て支援の方に回っているということがございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 施政方針の中に、本年度からは、行政評価システムの導入によって、事業の重点化、選択を行い、来年度以降の施策形成へ連携させますとありましたけれども、この行政評価システムにのせてからでよいのではないかと考えますが、そんなに急がれますか、お答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この行政評価システムとはちょっとなじまないと、そういう問題ではありませんが、全体として支援総額をふやす、それから育てる保護者に支援するというふうな仕組みに変えていきたいということがございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 市長の大きな懐にそれこそ埋まりそうですけれども、もっと子育て支援に対してはっきりした明確な政策が必要でないかと考えます。もっと子育てに対する施策が強力的であってもよいかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろんな統計見ましても、一時的にお金を出すというのではなくて、やはり例えば学童保育であるとか、延長保育だとか、一時預かりとか、要するに子供さんを安心して面倒見てもらいながら自分も働けるというふうな仕組みづくりが子育てに非常に重要だという観点から、こういうふうな仕組みにとらせていただいたわけがございます。何度も申し上げますけれども、市からの支援の総額は大幅にふえていることをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 次に移ります。

放課後児童健全育成事業、厚生労働省の取り組みと、それから放課後子ども教室推進事業、文部科学省の取り組みと二つあわせて放課後子どもプランとして、国は平成19年度予算に盛り込んでおります。市町村の取り組みの意思をしっかりと示してもらわないと進められないとして、大きく手を挙げてもらうことを要請されておりますけれども、またその推進のためにいろいろ連携の方策をまた打ち出してくださっているようです。両事業の効率的な運営方法と協議する委員会を全市町村及び都道府県に設置をすると文部科学省では言っておりますし、一体的な活動を促すコーディネーターを全小学校レベルに配置をしております。事業ごとに実施していた指導員研修を都道府県等において合同で開催をすると、これは厚生労働省も交えて文部科学省がこの方策を明示してあります。これは、新しい少子化対策として、放課後のあり方を施策として上げられているようですけれども、また原則として厚生労働省では2万カ所、文部科学

省では1万カ所として、小学校区のすべての実施を目指すということで、拠点づくりだとか居場所づくり、共働きの家庭など留守番の家庭の子供たちを守る、そういう遊び場などを提供するというようなプランになっているようですけれども、積極的な訴えを、それからわからないところ、こういうところが進められないところだとか、問題点とかというものを求めていると思うのですけれども、学校教育の方に対する見解を、学校教育ではなくて、これは生涯学習になるのですか、教育関係の視点から取り組みの姿勢をお示してください。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

今議員言われましたように、私どもの方の取り組みとしましては、原則各小学校の余裕教室を使って、そして地域の方々から主としてボランティアというような形でご協力をいただいて、実施するというふうな形になっております。私どもにしますと、即それがこれからの問題点になるのかなというふうに思っております。各学校ごとにもいろんな事情がありますし、私らの理想とすれば、各学校ごとにちゃんと仕切られた施設があって、そこをお借りして事業を実施できればいいわけですが、例えば学校の中に余裕教室があって、そこでやりますと、学校の事業と私どもの事業とが一緒の形で進める格好になりますので、安全管理の面とか、そういった面で非常に大きな課題が出てくるのではないかなというふうに思っておりますし、また人材につきましても、ボランティアといえますと基本的には240日行うような格好になります。それが果たしてボランティアで実施していけるのかというのが大変私はこれから先考えていくときに大きな問題になってくるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そういう現実をしっかりと上に声を届けていただきたいと思います。そしてまた、あきらめないで、もうどんどん現場の状況をお伝えして、いい施策にしていきたいし、子供たちを守っていききたいと思います。

そして、いつも申し上げていることなのですが、公園とか、特に古くなった市営住宅の公園だとか、いろいろ遊び場所がありますけれども、その点検も並行して、子供たちの居場所づくりをきちんとしなければならぬと考えるわけですが、公園の管理、県のものとか市のものとか、いろいろあるでしょうが、その点検は定期的に行われておりますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

公園の管理でございますけれども、都市公園、それから保育所にあります公園等、それぞれでございますけれども、定期的に点検はしております。そして、危険な遊具等あった場合は、予算化をしまして、修繕するように努めているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 車にこども安全パトロールのシールが張られているように、もっと緻密に点検をしていただきたいと思います。そして、予算も相当文部科学省では68億2,000万、それから厚生労働省で

は158億5,000万と3億円の増額をしております。積極的に予算をいただいて、この放課後子どもプランを活用していただきたいと思います。

次に移ります。学校施設耐震化状況ですけれども、小中学校の全国的なデータを見て、びっくりしたわけなのですけれども、新潟県が最下位に肩を並べているという状況でありましたが、これから進めていくというご答弁はいつもいただくのですけれども、なぜそのような状態になっているのか、また問題点は何なのかを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

今ほど議員言われたとおり、新潟県での耐震化率は非常に低うございます。これは、18年のときの9月だったと思うのですが、そのときにもお話ししたかと思うのですけれども、新潟県では文部科学省との話し合いの中で、今耐震化をする順番を決める調査、これも一応耐震化率に入れたいというようなことで、現在その耐震化の優先度調査をいたしております。その結果が出てきて、それをどのように評価することで順番がつくわけですが、それに基づいて小中学校の統合計画を見ながら進めたい、このように考えておるところでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 統廃合を見ながらと言っておりますけれども、大体その統合される学校というのはわかるはずですので、積極的に進めていただきたい。もうあと耐震診断未実施建物というのは20.4%、こういう表があるのですけれども、にしかっていない。もっと積極的に耐震診断をしていただきたい。そして、予算も学校施設に向けて耐震が優先でつけられております。空調とかバリアフリーも含まれておりますけれども、耐震が優先ということでもありますので、公立学校施設の整備予算を大いに活用していただけるように働いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） それでは、お答えいたします。

確かに文部科学省でもいろいろ予算をつけておるわけでございますけれども、100%の補助ではございません。それから、耐震化率でございますけれども、ことしやったものを踏まえて、小中学校の合計では耐震化率は佐渡市の場合51.7%でございます。優先度調査を含めると81.7%の見込みでございます。それから、統合する学校がわかっておるのだから、積極的にというお話ですけれども、統合は地元の理解と協力をいただいて進めるということにしておりますので、あの学校はやらぬでもいい、この学校はやらぬでもいいというような考え方はしておりません。よろしくご理解ください。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 意識の問題だと思うのですけれども、全国の表を見ますと、地震が余りないようなところでもとてもいいのです。耐震化状況がいいわけなのですけれども、例えば静岡だとか三重だとか神奈川、宮城は地震が予測されますけれども、沖縄、それから山梨、みんな静岡なんか、特に愛知だとかいいのです。意識の問題だと思いますので、80%が大体、財政が厳しいので、やっていないという答えが出るそうですけれども、財政を理由にしないでいただきたい。意識の問題だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育相談体制の充実についてですけれども、最近いじめに対して、私はいじめをいたしませんというオレンジリボンをつけて学校内を明るくしているというニュースを見たのですけれども、この佐渡でそういう積極的に子供たちがオレンジリボンをつけるなどして、いじめをしないよという意思表示をしている学校ございますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） 学校からそういうリボン等をつけての運動展開というのは聞いておりませんけれども、各学校では常にいじめ等をしないように、自分がその身になったときのことを考えて行動を起こすようにという指導はしておりますので、それが発展して、そういう運動が出てくればなおさらありがたいと、このように思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 佐渡市では教育相談体制というものがどのようなになっているかというスクールカウンセラーの配置、それから子どもと親の相談員の配置、これをもう一度確認させていただきたいことと、それから電話相談がどのようなになっているか、実態を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

子どもと親の相談員については、配置校、現在1校で実施しておりますのでございます。

それと、スクールカウンセラーでございますけれども、これは19年度新規ということで実施したいと、そのように考えております。これは、県の事業を導入しまして実施したいと、そのように考えております。

それと、佐渡おおぞらホットラインの相談状況ということでございますけれども、本年の1月15日からスタートいたしまして、現在4名の方からご相談があったというように報告を受けております。

以上でございます。

〔「電話については、電話の相談というのはどのような体制になっておりますでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えいたします。

今ほど課長が申し上げましたおおぞらホットライン、これが電話による相談業務でございまして、今までに4件あったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 青空というと昼のようですけれども、24時間体制で電話相談体制をつくっていただきたいと思いますが、その辺はどうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

子供さん方の相談、あるいは親御さんの相談に対応するためには24時間、最も私どももそれがよろしいかと思えます。しかしながら、対応していただく相談員の方を探さなければなりません。今のところ、そこまでの相談業務には耐えられないということで、朝の9時から5時ということで、現在週5日ですけれども、それに対応させてもらっておりますのであります。ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 時間の確認です。週5日で、午前5時からと言いましたか。9時から5時。都道府県、指定都市教育委員会が行う相談体制の充実について、24時間電話相談があるそうです。ちなみに、メモらていただきたいと思いますが、0570-0-78310、悩み言おう、78310だそうです。これは、平成19年2月から開始をされているということですので、ご利用されるといいかなと思います。いじめに対して、教育相談に対してですけれども、私の所管の委員会でもございますが、皆さんにもこの実態、状況を知っていただきたいために、あえて質問をさせていただきました。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 自民党市政会の近藤和義であります。本年度最後の一般質問をいたします。

私は、あすにも新聞報道されるとする二見中学校体育館の問題を本会議で発言すべきかどうか逡巡し、クラブや会派でも慎重に協議をしましたが、恐喝等に屈せず、正確に経緯を市民に伝えるべきとの結論に達しましたので、この件に対して冒頭に申し上げます。

去る2月28日に二見地区で体育館についてのトラブルが発生していると聞き、私から要望し、集会に出席をいたしました。議題は、廃校になっている旧二見中学校体育館の使用に関してであります。佐渡スケートボードクラブは、527名のスケートパーク建設要望署名を持って市長に陳情し、去る平成16年11月30日に地元議員の同行を得、相川支所と交渉の上、佐渡市と貸借契約を締結し、現在この体育館はスケートボード練習場として連日使用されています。私は、契約前にクラブとともに現場を確認しましたが、体育館は既に廃校から1年8カ月を経過し、体育館の天井の大きな穴からは青空が見え、用具室や壁からは日本海が望め、数多くの雨漏りにより、床は大きく波打っていました。そして、入り口の廊下や洗面所の天井は脱落をして、その荒廃はひどく、まさに幽霊屋敷そのものでありました。さらには、トイレや水道も使用不能と聞かされ、とてもスケートパークとして使用できる状態ではありませんでした。しかし、契約後、クラブの若者たちはこの荒れ果てた体育館を自費で連日のように自ら懸命に修繕や塗装をして、その回復を図り、定期的な校舎周辺の草刈り等の維持管理を続け、自分たちの宝物として大切に使用してきたと聞いています。また、長い月日をかけて、資金を出し合ってセクションを自作し、現在に至っています。

しかし、クラブでセクション作製のため一部体育館以外を使用したこと及びプロによる壁画を落書きなので、許さないと二見地区の青年から恫喝をされたため、クラブの代表が謝罪をして、現在は原状回復をしています。また、同じく集会では地元議員も同席していましたが、その青年は、この行為は契約違反で

あるとして、スケートボードクラブが壁と床を新品で全面張りかえをして地元に戻せと無謀な要求をしていました。しかし、クラブが借用前の築50年を経過した、あの幽霊屋敷の状態を考えると、どうしてそのような主張ができるのか、全く理解に苦しみます。加えて、体育館は佐渡市の所有物であって、市とクラブとの契約で運営されており、この体育館に関しては二見地区の青年にはそのような要求の権限は全くありません。また、クラブの練習や大会時には市長を始め執行部が体育館に来て、壁画も含め、会場の状態を確認していることから、道理に合わない筋違いの要求であります。仄聞によると、集会後の去る3月4日には、クラブの本間会長が体育館で10人ほどのメンバーと練習中に、その青年にさしで話があると本間会長1人が呼び出され、床の張りかえ費用を請求する、逮捕者が出ないだけいいと思えと恐喝されておびえており、費用は800万円ぐらいと聞いています。このことは、3月5日付で二見青年団から市長あての文書に、我々は床の新品張りかえを要求する、契約を破ったグループにこの補償費を負担させるのは当然と書かれており、このことが裏づけられています。また、その青年からは、おまえらなんかは山に穴を掘って埋めるぞなどとクラブの者がおどされて、生命の危険を感じており、クラブの若者たちが昨日、そして一昨日も含めて、何度も私のところへ相談に来ています。その青年は、2月28日に防災管財課長に体育館の強度試験を要求し、その結果体育館が使用不能の場合には、グラウンドにその恐喝で手にした800万円管理棟を建てることを考えていると聞いています。

私は、契約後にこの体育館には大会時などに二、三回しか行ったことがありませんが、去る2月28日の集会に出席をして、二見地区の皆さんの気持ちも十分理解できますし、スケートボードクラブの落ち度もあったので、この件に関しては介入をせず静観するつもりでいました。しかし、弱い者に対しての道理に合わない、この卑劣な恐喝に対しては、一人の人間として黙して許すわけには絶対にいきません。クラブでは佐渡市との正規な手続でこの体育館を使用していることから、法的にこの800万円の請求に応ずる立場では全くありません。また、佐渡市がこの請求をされた場合は、市長はこのような恐喝やゆすり、たかりに類するこの青年の無謀な要求には絶対に対応すべきではなく、当然議会がこの予算を通すはずはありません。今後は、青年の言うような施設整備等は全く論外であり、一切実施すべきでないとの多くの意見が噴出をして、同僚議員や市民の間で全島に広がりつつあります。佐渡では若者のスポーツ、特に新しいスポーツに対する理解と対応が遅れており、その施設の充実が不可欠で、この実現が若者の定着にも連動します。そのためにも、財政の許す範囲での一層の拡充が必要と確信するものであります。

さて、昨年から旧二見中学校体育館が大佐渡スケートパークとして、市長の手元にあるように、専門誌にも数回にわたり特集が掲載されています。そして、島外からプロのスケーターも頻繁に来島して、地元の指導に当たり、新潟の大会で入賞する者も出るなど佐渡のスケートボードクラブのレベルもかなり上がってきており、その競技人口も増加していると報道されています。しかし、二見地区ではこの体育館に関しては、旧相川町に使用申請をしたが、却下された経緯があり、集会当日、市川相川支所長が司会をしていましたが、地元民はこのトラブルの最大の原因は相川支所の過失と怠慢にあるとして、この体育館を他所のスケートボードクラブではなく、地元で使用させるべきと強硬に主張をしています。平成16年のクラブとの契約当時は、この体育館を解体するまでの間、スケートボードクラブで借用できるとしていました。しかし、クラブの若者たちは、地元の希望があるならばそれを優先すべきと涙しての苦渋の決断をし、大変な労力と経費をかけて修繕や塗装をしてきたこの施設及び約100万円をかけて1年間を費やしてつく

ったセクションの解体撤去もし、床にワックスをかけて、今月中に佐渡市に返還するとしています。佐渡市では、今後も学校の統廃合が進み、廃校の利活用が多くなりますが、二度とこのような轍を踏まないように、執行部の慎重かつ毅然たる対応を強く求めるものであります。

それでは、通告に従って質問をいたします。まず、旧佐渡女子高跡地問題について伺います。旧校舎のある敷地は3.5ヘクタールであり、そのうち2.6ヘクタールを分割をして、県から市へ3,978万円で譲渡を受け、NSGに貸与するとして、当初予算に計上されています。旧佐渡女子高は、1911年に佐渡実科女学校として開校し、1953年に旧金沢村は村有林を切り、校舎を建築し、多額の運営費をつけて、土地を含めて県に無償提供したものであります。この過去の経緯から、当然跡地については分割ではなく、一括返還を求めるべきであります。

また、校庭には北海道大学から寄贈されたエルムの木も含め、300種を超える樹木や草木が植栽をされており、希望の森と呼ばれています。平成10年の全国環境コンクールでは高校の部で全国第3位の実績もあります。約100年の長きにわたり培ってきたこの森は、佐渡市の宝であり、未来の子供たちのためにもこの樹木の伐採はやめて、森を守るべきであります。

また、分割された用地は県警用地として使用されるやに仄聞しています。しかし、合併以前から跡地は教育部門等に利活用すべきとの地域の合意があり、県にも具体的な計画が提出されています。道路から一歩校庭に入れば、静かで落ちつきのある最高の教育環境であります。したがって、今後もこの用地は文教ゾーンとして活用すべきと考えます。以上について市長の見解を伺います。

次に、本庁周辺整備について質問をいたします。合併協議においては、現本庁舎には教育委員会と議会機能の入るスペースがないため、分庁方式をとらざるを得ないという結果となり、議会はこの佐和田支所に、教育委員会は両津支所管内に置くことで現在に至っています。さらに、今年度の機構改革に伴い、部制の施行及び本庁機能の権限の強化を図ったために、本庁職員が増員され、水道課及び下水道課を真野支所への分庁としています。現在本庁舎周辺に370名が勤務し、両津支所、佐和田支所及び真野支所に104名の本庁職員が配置をされています。この分離分庁方式にしたことで、さまざまな弊害が生じています。まず、会計伝票決裁、起案文書の決裁等の稟議にかかわる時間のロスが非常に大きいこと、また議会への出席及び開催中の資料提出などの時間的ロスと、市長、助役並びに課長などの議会出席による業務の停滞等があり、結果して市政運営の観点からと費用対効果の面で極めて大きなマイナス要因が発生しており、効率性、機能性が著しく低下しています。また、本庁舎においては職員1人当たりの執務スペースが狭く、慢性的な会議室、書庫等が不足をし、業務に支障を来す職場環境となっており、結果として市民にも大きな弊害を生じさせています。

このことから、現在の分離分庁体制を抜本的に見直し、かつ本庁周辺の施設整備及び機能の強化と効率化を目指した本庁周辺整備を図るべきであります。具体的に私案を申し上げます。

- 1、北陸農政局佐渡農業水利事務所の移転に伴い、同施設及び敷地の有効活用を図ること。
- 2、統合が計画されている本庁舎隣接の金井保育園を早期に女子高跡地に整備をして、佐渡市所有の2,033平米の用地を活用すること。
- 3、老朽化に伴う改築並びに吉井小学校との統合が計画されている庁舎近隣の金井小学校を同様に女子高用地に整備し、同施設と佐渡市所有の1万934平米の敷地を有効利用すべき。

以上の提案に対して市長の見解を求めます。

次に、佐渡汽船問題について質問をいたします。この問題については、合併時の平成16年以降3度目の質問であります。1回目の平成17年6月定例会では、1、小木航路と赤泊航路を分社する。2、黒字航路は、黒字分を利用者の運賃割引に充てる。3、赤字航路は、経営者及び県と佐渡市で知恵を出し合って存続発展を目指す。以上、航路の赤字を解消して、運賃を現行より思い切って削減することにより、佐渡島の経済の安定と発展を図れるものと確信する。市長は、離島のハンディを解消するため、本気で航路改革に取り組むべきだと提案いたしました。そして、2回目の平成17年12月の質問では、北陸信越運輸局長が提案の佐渡汽船から分社化して航路は存続、佐渡汽船は撤退の意見は私と一致する。島民の9割が利用する佐渡航路の黒字分を運賃割引に充てて、島の発展を図るべきと一貫して分社化を主張してまいりました。今回の質問も同じく分社化をすべきと提案をいたします。

分社した南部航路は、ジェットフォイル1隻によるV字航路、つまり直江津・小木・寺泊の航路を検討すべきであります。そして、ドック入り期間を12月から2月の冬期間とし、その間は航路運休とします。私は、この運行により南部航路は黒字に転換できると試算しますが、市長の収支予測を伺います。

また、赤泊・小木航路を現行で存続していくことの島民益は何かをお尋ねいたします。

4番目、行政改革について質問します。まず、学校統合計画の進捗状況を伺います。

次に、ごみ焼却施設の統合時期についてお尋ねをいたします。このことについては、前回の質問に対して市長は、議員の示した数値が正しいと理解するので、早急に統合を進めたいとの答弁をしていますが、具体的にその時期をお聞かせ願いたい。

5番目、農業政策について質問します。まず、額縁、中抜き減反については前向きに実現に向けて検討するとの12月定例会での答弁でしたが、いつからこれを認めるのか、お答えをいただきたい。

次に、花粉症緩和米の導入について伺います。去る2月5日に担当課長とともにつくば市の農業生物資源研究所を視察してまいりました。現在花粉症緩和米は、猿による安全性の検証をしている最中で、今後は人での試験を進めるに当たって、厚生労働省との交渉の段階であります。したがって、商品化にはいまだ少し年月がかかるとの説明でありました。国民の2割から3割が花粉症で苦しんでおり、その市場は膨大なものであります。花粉症緩和米導入の希望は早期に表明し、佐渡の転作田での特区栽培を実現して、農業所得の飛躍的な向上を図るべきであります。

また、実用化、商品化する品種はコシヒカリの改良を求めるべきと考えていますが、市長の見解を伺います。

最後に、水道水源問題について質問します。金井地区の柱山橋付近からの不法投棄は、目に余るものがあります。地元では環境に対し関心があって、巡回や清掃等も定期的に実施していますが、有効な対策がとられてはいません。この柱山橋の下流約100メートルには柱山浄水場の水源取水施設があり、ここからの給水は平清水、泉、中興、552軒、約1,250人です。早急な不法投棄防止対策を講じるよう強く求めるものであります。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

まず、旧佐渡高等学校金井校舎跡につきましては、明治44年に旧金沢村が土地を無償提供して、村有林を伐採して施設整備の財源に充てるなど、村民一丸となって整備された学校であるとは伺っております。この学校跡地に専門学校を誘致するために、新潟県と財産取得の交渉の中で学校用地の全面積の譲渡をお願いいたしましたが、新潟県でも利用計画があるとのことで、全面積の約70%強の2万6,000平方メートルということになったものであります。同窓会や文教の地を守る会からも樹木の保全や文教ゾーンとしての整備を求められておりますので、今後も引き続き関係者と協議をしながら、所有者である新潟県に対し要請していく所存であります。

それから、近藤議員の二つ目の質問の本庁の問題でございます。市政運営の効率性、機能性の観点から議会を含めた本庁機能は1カ所に集約されていることが望ましいわけではあります、合併後の経緯から、議員おっしゃるように、実質上分庁の形をとっているところでございます。これによってさまざまな弊害が生じていることは、さきの大場議員の質問にもお答えしたとおりでございます。議会を含めた本庁機能の集約は非常に急がれる課題でありますので、今後議会と十分協議しながら進めていきたいと考えております。この詳細につきましては、総務部長から説明をいたさせます。

佐渡汽船問題でございますが、新潟・両津航路だけでなく、小木・直江津航路、赤泊・寺泊航路の複数航路を有するということは、佐渡市民にとってもライフラインを確保するという意味で非常に大事なことであるというふうには理解しております。島外からの利用客についても複数の選択肢があることは、各方面から利用客の利便性を高めるだけでなく、広域観光、周遊観光などの利用客の確保により、地域活性化につながるというふう考えておるところでございます。これがご質問の島民益でございます。

それから、分社化をすべきというご提案がございました。分社化をすべきとのことにつきましては、小木・直江津航路のあり方検討会の最終報告に示されたごとく、改善評価委員会が設置され、経営内容や目標値の達成状況を踏まえて小木・直江津航路のあり方について検討し、平成20年の6月までに意見を公表するということになっておりますが、その後20年秋までにその後の小木・直江津航路のあり方を決定することになっておりますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

それから、南部航路について新たなV字運航による航路のご提案がありまして、質問がありました。現在は、定期航路事業免許申請においてサービス基準が設けられております。小木・直江津航路については、1便当たり590人、航送車100台の確保が求められておるわけでございます。小木・寺泊航路は新設になるわけでございまして、これ果たして認可されるかどうかのこれからの問題だろうというふうに思いますし、この問題は新たに出てきた問題であるので、今のところは検討しておりません。

当然V字運航した場合の収支予測でございますが、この数値についてはここで申し上げることは困難でありますので、ご理解いただきたいというふうに考えております。

それから、学校統合計画、これは教育長の方へよろしくお願いします。

それから、ごみ焼却施設の統合時期について質問がありました。この質問につきましては、現在市民の代表26名による佐渡市環境衛生検討会を立ち上げ、各施設の今後のあり方について検討いただいております。5月末を目途に検討結果を報告いただけることになっております。これを受けて、市の今後の方針を策定

したいというふうに考えております。

農業政策の額縁、中抜き、以前もご質問がありました件でございますが、これと花粉症緩和米、これも以前のご質問にもありましたが、これにつきましてはかねてから、今申し上げたように、質問事項であります。現在の状況については、産業観光部長の方に説明させます。

水道水源問題について、柱山橋付近の不法投棄防止策、これにつきましては佐渡市が環境問題について非常に真剣に取り組んでおるということで、何度も問題提起もあり、ボランティア等で防止策を考えていただいたり、一部改修をお願いしたりしておりますが、早急にネット等でガードする、あるいは監視カメラ等で、この給水施設に対する影響がないようにしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

学校統合計画の進捗状況についてでございますが、これまで平成18年度学校統合計画につきまして、全体の説明をいたしまして、理解を求めてきたところでございます。この間、あわせて旧両津市のときから進められておりました、午前中本間千佳子議員からも閉校式のことについて紹介ございました小学校4校と、それから中学校1校につきまして、統合も並行して進めてきたところでございます。現在内海府地区、西三川地区の皆さんと話し合いをいたしているところでございます。今後は、前期統合計画の該当地区の皆さんとできるだけ早い時点で説明をさせていただきまして、理解を求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 本庁舎の周辺整備についてお答えをいたします。

まず、①の北陸農政局の佐渡農業水利事務所の移転に伴いということではありますが、そのことにつきましては平成19年度中に移転する方向で、現在移転先や方法等を先方と協議をしておるという状況であります。移転後の施設及び敷地については、当面行政のスペースとしても狭いということで、本庁の分庁舎として、そのまま活用していきたいということを考えております。

それから、2番目の本庁舎隣の金井保育園の活用等ではありますが、このことにつきましては現在県の方から譲渡を受けまして、金井の女子高跡に専門学校を誘致するということがある関係から、跡地での保育園の、移った後の保育園の活用については、そういう計画が進めば、跡地については本庁舎と地続きでもありますので、検討していきたいというふうに思います。

ただ、金井小学校の関係については、今のところまだ検討するという段階ではありませんので、ご意見については参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農業政策についてでございますけれども、まず額縁、中抜き減反ですが、本年1月に開催された佐渡市水田農業推進協議会での検討の結果、水田農業構造改革対策実施要綱に基づいて、確認作業が確実かつ円滑に実施できること、それから1アール以上の面積で区分されていることなど、数量調整としての実効性が確認できるものについては、平成19年度より認めることで決定したところでございます。

〔「ことしからね」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（川島雄一郎君） 平成19年度から認めるということで決定いたしました。3月下旬には各農家へ周知する予定という状況でございます。

花粉症米についてでございますけれども、議員のお話のとおり、現在動物による研究の段階ということでございまして、人、人間に対する研究というのはこれからという状況でございます。花粉症米というのは、花粉症で悩んでいる方々非常に多いということでございますので、一つの可能性としては否定できないのかなというふうには思っているところでございますが、佐渡市議会におきまして平成17年12月議会で遺伝子組換えイネの栽培実験の中止を求める意見書を採択しているところでございますので、この遺伝子組み換え作物に関する部分につきましては慎重な検討が必要なのかなというふうに考えているところでございます。

〔「二見中学校、コメントしませんか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 先ほど少し触れたようですが。

〔「終わりましたか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 再質問いたします。

まず、女子高の跡地の問題であります。市長の今の答弁では、県が使うので、七十数%の払い下げとなっているという答弁でしたが、過去の経緯からそのような答弁では納得できない、そう思っていますが、もう一回答弁ください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回は、先ほど申し上げた答弁の内容なのですが、この後はいろんな要請も出ておりますし、要請を続けてまいります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それは、だからだめなのです。一括の払い下げ、もう一回答弁ください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一括払い下げを要求しておりましたが、県はその部分については売却しないということでございました。今回は、誘致する学校がぎりぎりの開校20年の4月でございますので、これは学校とも話し合った結果、開校するぎりぎりのところで決着を見たところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そこから見えませんか。見えないね。議長、配付してもいいですか。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○45番（近藤和義君） お願いします。議場にも配付をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 資料配付の間、暫時休憩します。

午後 2時04分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これは、県、平山知事になっていますが、前任者からの公文書です。もう一つは、教育委員会の教育長からの公文書です。

佐渡市長職務執行者、小田初太郎様。新潟県知事、平山征夫。佐渡女子高等学校の跡地の譲渡について。平成16年2月3日付、金総第172号により要望のあった佐渡女子高等学校の跡地の譲渡について、下記により回答する。記、譲渡の可否、平成18年4月以降、土地及び建物を一括して取得することを条件に譲渡する。

もう一方、佐渡市教育委員会教育長様。新潟県教育委員会教育長。佐渡女子高等学校の跡地の譲渡について。平成16年2月3日付、金総第172号により要望があり、平成16年3月16日付、教財第517号により知事名で回答した佐渡女子高等学校跡地の譲渡の細部について、下記により回答する。記、1、譲渡予定価格、公共用として活用することを条件に、現時点での譲渡予定価格は4,600万円余りとなるが、譲渡時に再鑑定を行うものとする。2、その他、備品の譲渡、その他の詳細については、今後協議するものとする。

まさに最初に読ませていただいた、跡地の譲渡については県の方から一括で取得をすることを条件に譲渡する、こういう契約であります。しかも、これ町村のときではないのですよ。合併以後の契約です。どう思いますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開をいたします。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど近藤議員の方から資料提出がありました。その前段として、合併する以前の旧金井町の方で県知事、そして教育長の方に対して払い下げの申請が出ておった、それに対する回答だということでありまして、その申請の内容を説明をさせていただきます。これ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） わかりました。今近藤議員はそういうお話でありましたが、一応説明させてもらいたいと思いますが、16年の2月3日付で旧金井町長が県知事に対して払い下げの申請を出させてもらったものでありますが、計画については、その段階では、跡地の利用については総合病院の改築に伴う用地として隣接の金井小学校用地を提供する約定があって、これにかわって県立の女子高等学校跡地を金井小学校用地として利用すると、そういう用地の利用計画によって申請を出したものであると、それに対する回答であるということでご理解願いたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 静かに。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これは、私、番号まで入っていますので、公文書として理解していますが、万が一これ公文書ではないということになると話が進みませんので、県に問い合わせをして、公文書であることの確認をまずしていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

県の方の確認というお話でありましたが、今私の手元の方にも県の方から佐渡市長職務執行者、そして佐渡市の教育委員会教育長に対する同様の文書が入っておりますので、先ほどお配りした文書については真正なものであるというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 理解ではなくて、これが公文書であるかどうかの確認を県にしてください。県にもあるはずですから。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この文書については、私のものと、あります文書と同じものでありますので、公文書だというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 最初の市長答弁で七十数%の払い下げとなっていると、県がそう言うので、そうしましたという答弁でしたが、それは、では行政の引き継ぎがなかったわけですか。これ平山征夫さんですが、行政は継続でしょう。市長答弁の撤回と、それから新たな答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご答弁申し上げます。

先ほど総務部長が申し上げましたように、旧金井町長から知事あてに県立女子高跡地の払い下げの要請があった。その前提条件が金井小学校用地として利用することに対しての一括払い下げといういわゆる県の方針決定、それが私どもは病院跡地と金井小学校の交換というふうな形がなかなかできないと。その後合併後、そういった中で現在の専門学校誘致という方針転換の中で県とのやりとりがあったわけでございまして、結果として当時の前提条件が崩れたものですから、その後、今のような話し合いが続いたという経過でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 同じ文書を私も持っていますが、これは前提条件ではありませんよ。もう一回見てください。金井のときには、これは前提条件として県にお願いをして、一括払い下げの条件を引き出したのではないのですよ。係同士の計画の打ち合わせの文書ですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時34分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 改めてご答弁申し上げます。

先ほど近藤議員がご指摘をなさいました平成16年3月16日付、佐渡市市長職務代理者、小田初太郎氏あての回答によります。平成16年2月3日付、金総第172号により要望のあった女子高等学校の跡地の譲渡について、下記により回答する。譲渡の可否、18年4月以降、土地及び建物を一括して取得することを条件に譲渡する。その前提として、16年2月3日付、金総第172号を読み上げさせていただきますと、平山知事様。新潟県女子高等学校の跡地払い下げについて、要望ということで、さて18年3月に閉校となる女子高等学校の跡地につきましては、平成15年8月6日付、金総第1126号により取得を希望する旨を回答しているところですが、16年3月1日付の市町村合併により、この案件を新市に引き継ぐ上で必要ですので、払い下げについて文書により確約願いたくお願いを申し上げます。記、1、計画内容について、別紙のとおりということで、その別紙を少し読ませていただきます。跡地利用計画、1、跡地の利用の目的、佐渡の医療の中心である新潟県厚生農業協同組合連合会、佐渡総合病院の改築に伴う用地として隣接地の金井小学校地を提供する約定がありますので、これにかわり新潟県立佐渡女子高等学校跡地等を金井小学校用地として利用するというものでございます。それに対しまして、県の方からそれに伴う回答として、18年4月以降、土地、建物を一括取得することを条件に譲渡すると。したがって、前提条件としては、先ほど申し上げました、金井町長であった当時の町長からの要請に基づく金井小学校用地として利用するという前提条件があって、これを一括譲渡という流れというふうになっているわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 助役、それは違います。払い下げするに当たって計画を出すようにということで、条件ではないのですよ。今お配りした教財第517号の2を見てください。裏。この価格に対して、1、譲渡予定価格、公共用として活用することを条件に、4,600万まで値段を下げて譲渡します、これが条件なのです。厚生連が金井小学校用地にして、金井小学校が女子高を用地に整備するということは、条件ではありませんでした、当時。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘の公共用としてということでの条件というものにつきましては、金井小学校といういわゆる小学校という意味での公共用でございまして、私どもがその後の変更で専門学校ということで、学校という意味では公共用ではないのかという部分もありますけれども、NSGの学校法人は公共的団体というふうにはみなされますけれども、公共、小学校というものではないことから、このいわゆる条件の条件闘争といえますか、条件の折り合いをつけるために今までの経過があるということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） あなた方は、市民の利益のために動くのでしょうか。何で県の立場に立って、佐渡市民のマイナスになることをこうやって本会議で突っ張って言うの。間違いですよ。公共用、公共的用地でもいいですよ、百歩譲って。この公文書を見てください。「条件に」というのは、4,600万にかかっているでしょう。こちらの方の一括払い下げという文言には、条件はついていないのです。ただ、計画書が必要なので、今のところ大ざっぱに旧金井町がこういう計画を組んであるということなので、これは条件ではないのです。それと、どうして佐渡市の市民のために得になることを、それは県の方へ思い切って突っ込んでいくという姿勢がないのですか。おかしいではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、それは私どもも全く同じ思いでございます。いわゆる学校法人であっても公共的団体、公共の用に供するものと全く同意義ではないのかというやりとりの中での議論は当然のことでありまして、いわゆる公共減額並びに寄附減額の話もずっと続いてきたわけでございます。したがって、市民利益を考えないというようなことは決してないわけでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私学も公共でしょう。学校を誘致するのでしょうか。あなた方は、引き継ぎがうまくいかなかったから、合併当時のごたごたで、これをしっかりと把握していなかったのではないですか、県も。違いますか。NSGになったから、分割という話になりましたか。もう一回答弁ください。そんなことは聞いていないですよ、旧金井町からは。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 繰り返しになりますけれども、要するに私どもも近藤議員ご指摘のとおり、法律的な見解も含めて、県とは厳しいやりとりの結果の中で、これはやはりどうしても当時の小学校という意味での条件であって、NSGに変わった場合にはこれはもう無理だということまでのやりとりでございましたので、それは決してそんな……

〔「そう県が言いました」と呼ぶ者あり〕

○助役（大竹幸一君） そうです。それは、明快に私どもがいわゆるやりとりの中で、結果として出てきたことでございます。これは、もう全く明快なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私は、そう聞いていないですよ。では、時間があつたらまた最後にやりますが、今の答弁は違うと思います。

次やります。NSGについて、4億5,000万のうち佐渡市が1億5,000万を負担するというのは確かですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご答弁を申し上げます。

今上程を申し上げて、お願いを申し上げておる1億5,000万につきましては、今議員4億5,000万とおっしゃいましたが、いわゆるあの建物を仮に譲渡をすることになれば、改修もありますし、備品購入もあります。諸設備、あるいはもろもろの経費という意味で、助成をするという意味で上程を申し上げているわ

けてございます。

〔「総額幾らのうち幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○助役（大竹幸一君） 今それぞれの額のトータルが幾らになるというところまでは、細かく積み上げたものでは私の方ではまだ伺っておりません。1億5,000万の助成をお願いをしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そんな答弁がありますか。総額で幾らかかるうちの何割を佐渡市に持ってもらいたいから、1億5,000万という話ではなくて、総額は全然わからないで、ただ1億5,000万出すのですか。そんなことあり得ぬでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

今NSGの方からの計画を聞いている金額につきましては、総額で5億7,200万かかるというふうに、今のところその計画になっておるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 助役の立場で総額が幾らかわからないで、ただこっちは1億5,000万出しますなんて答弁ありますか。わからぬならわからぬという答弁でしょう。全然総額つかまないと1億5,000万出すなんて、そんな無責任な答弁はないと思います。

それで、中身ですけれども、時間がないので、詳しく聞きませんが、中身もかなりいいかげんだと聞いています。例えば宮大工の勉強か何かの教室が入るそうですが、個人名は上げられませんが、畑野地区の大手の業者の建築機械を有料で借りる予定が無償提供になって、かなりの金が浮くが、1億5,000万がどのぐらい安くなったという問い合わせがありましたが、わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

今の議員の話は、初めて聞く話でございますので、今のところ承知をしておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質問者が質問してください。近藤さん、あなたがやってください。

○45番（近藤和義君） 私がやっていますよ。何言っているんですか。

○議長（梅澤雅廣君） だから、どうぞ。近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それは、内訳は手元にありますか。あるのだったら配付をしてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開をします。

答弁を許します。

木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

これは、あくまでも今NSGの方での計画というふうに聞いておりまして、まだ変更の可能性があると思います。それで、今お聞きしている金額の概略を申し上げさせていただきたいと思いますが……

〔「出せない理由をまず。それを配付できない理由をまず答弁してから中身について」と呼ぶ者あり〕

○商工課長（木下良則君） 先ほど申し上げましたように、これはNSGの方からの概算の経費というふうなことで伺っておりますので、言葉の説明にかえさせていただきたいと思いますが。

それで、校舎の改修費に約3億8,700万、それから学科を5学科設置しますので、そういった施設の改修、それから看板、外構工事、それから備品等々含めまして、施設整備費の合計が5億1,700万、その他開設をするための準備費として5,500万ということで5億7,200万というような内訳で聞いております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 1億5,000万も市民の血税を出すわけですから、何に使うのかわからないで出すというわけにはいかぬと思うのです。常任委員会には出せますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ご指摘のとおり、委員会にはご審議いただくために、NSGに要求して、きちっとした数字で出したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 飛んで、佐渡汽船問題にいきます。

近藤資料ナンバー1を見てください。資料のとおり、18年の収支が欲しかったのですが、どうしても間に合いませんでしたので、17年、両津・新潟が、書いてあるとおり、5億2,400万の黒字、赤泊・寺泊が1億9,800万円の赤字、小木・直江津が8億5,500万の赤字です。つまり両津で5億浮いて、南部航路で10億の赤字ということでありまして。先ほどの市長答弁で、収支は困難である、出せないということでありましたが、私冒頭に申し上げましたように、3回とも分社を訴えてまいりました。私の試算を申し上げます。紙に書いていないので、口頭で申し上げますので、それに対してどういう感想を持つか、見解を持つかを後で伺います。

まず、小木、赤泊の利用者、平成18年、この表のとおり34万人です。ジェットfoilとの差額が3,690円です。冬も休みますので、0.8を掛けました。そうすると、10億390万収入が上がるのです。この段階で、南部航路の10億の赤字は解消できます。2番目、人件費です。あいびすが4名、フェリーの船員が30名、これが要らなくなります。ジェットfoilは4名でいいのです。佐渡汽船に電話して、平均の船員さんの給料を聞きましたら、616万掛ける30名要らなくなるので、1億8,500万経費が落ちます。プラス赤泊の港の閉鎖分、フォークリフト等の人件費、岸壁使用料の不要分7,000万、合わせて2億5,500万減額になると予測ができます。そこで、逆に小木・直江津航路のフェリーがなくなりますので、その分の荷物の航送、車の航送分が減額になります。3億5,000万のうち両津へ半分は回るとして、1億7,500万、収入が減額になります。差し引きで8,000万プラスになります。私の案ではその8,000万で、もしどうしても年配の方、

車のない方が南部の皆さんで両津航路へ出れない方がいる、またジェットフォイルの時間が合わない、そういう場合には8,000万でシャトルバスを出してやるのだという考え方です、両津港へ船の時間に合わせて。もう一つ、そうしますと両津航路の5億円はそのまま黒字で残ります。それを島民の乗船券の運賃割引に充てる。これは、3年前から私が主張しているそのままの考えです。黒字航路は、島民の運賃引きに充てる、運賃割引に。赤字航路の両航路は、そこだけで黒字に転換を目指す。いかがですか。佐渡市議会の議員が言う立場があるかないかはよくわかりませんが、今回6,500万ずつ2年も巨費を投ずるわけですから、もちろん今回は市長も5者会議の中で提案できる立場にありますから、私も県民でありますから、2億円も、1億3,000万も出す立場では物を言わざるを得ない。私の提案に対してどう考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までと違って、議員言われたように、我々が、赤字補てんかどうか別ですが、一定の支援をするということであれば、当然その発言の、株主でなくても、株主は400株になるそうですが、そうでなくても当然発言はしていくべきだというふうに思います。ただ、V字航路については、ご提案されたばかりでもありますし、我々はそれによって航路がなくなる港もできるということであれば、ちょっとその生活航路としての利用者もいるわけでしょうから、そのところは単純に純経済的だけで検討できるかどうかというのは、ちょっとすぐには返事はできないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） その分を浮いた金でシャトルバスを両津へ通わせたらどうかというのが私の案なのです。

V字航路は、私だけの案ではないのです。去年の10月25日に産業経済委員会の行政視察で、きんぱちの湯へ行きました。そこで、きんぱちの湯の常務から、長岡の観光協会、それから長岡市でも寺泊から小木航路をとにかく強く要望していると。赤泊は、赤泊の方いらっしゃって失礼なのですが、宿泊施設もないし、食事の場所もない、観光地等の受け入れ施設もない。とにかくあいびずは揺れるし、欠航が多い。当てにならない。常任委員会第1班の総意でV字航路にすべきという意見一致を見ています。1隻でV字航路にした場合は、必ず黒字になるというふうに私は考えていますので、一つそれを前提に考えていただきたい。いつまでも、県知事の言葉をかりると、ざるの中へ水を流すようなことにはいかぬと思うのです。血税をその赤字航路にずっとつぎ込んでいくわけにもいかない。そんなに佐渡市の財政状況は豊かではない。これからますます逼迫をしていくことを考えた場合に、倒産させればいいではないかという意見があります。倒産させれば、不採算部門を全部切れる、グループも含めて。そうすれば再生ができるという専門家もいますが、それでは南部の航路が一つもなくなる。南部の住民の皆さんの足もなくなるということで、何とか南部の航路を黒字に持って行って、平成、いつになるのですか、新幹線が通るまでの航路の確保をしながら発展を目指すということが大事であろうというふうに私は考えています。2014年ですね。航路がなくなると復活が難しいらしいのです。それと、カーフェリーの航路でも国に代議士から聞いてもらったら、ジェットフォイルの航路に変更は幾らでもできるという話でありますから、ぜひ両津の浮いた分を島民の割引に充てる、そして地域の佐渡島の経済の発展に少しでも寄与できるような航路にしていきたいというのが私の意見でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。小木航路は、佐渡汽船のOBが言っているそうですが、空のトラックを、黄色い、佐渡汽船の空のトラックを空っぽの船の

中へ入れて通わせているそうです。岸壁使用料もたくさん稼げるし。空で行って、空で帰っている、それをOBが言っているということを仄聞しています。そんな経営はもうだめなのです。血税をつぎ込むことになりましたから。ですから、本当に正直に黒字航路に転換するということを真剣に考えねばならぬ。スピードが命なのです。2年間もむだに金をつぎ込むわけでしょう。そういうことはならぬと思うのです。小田原評定という言葉がありますが、相談している間にどんどん、どんどん状況が悪くなって、あと残りは計画倒産しかないというようなことよりも、一日でも早く改革をして、健全な航路に持っていくということが大事だと思いますが、もう一度市長の答弁をもらいます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君）

新たに経営陣もかわるということでございますし、それなりに今までもその準備のためのいろんなことをやっていたような様子も見える、例えば減トンの申請をする、あれもなかなかそう簡単には恐らくできないのだろーと思います。今までのサービス基準もありますし、どういうふうに国が考えるのか、あるいは県の意向も受けて陣もかわったのだろーというふうに思いますし、これにつきましてはこの後のスピードアップが図れるのではないかと期待しているところです。当然この議会でご理解いただいて、例の6,500万の問題が解決されれば、当然我々も発言力が強固になっていくわけです。議会との発言は、そのままスルーで県役人に伝えることにいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 学校統合、計画どおりに一生懸命教育委員会でやっているということは高く評価しますが、ちょっと12月定例会の質問に戻ります。金子健治議員の答弁に財政課長が答えて、こう言っています。同僚議員は、財政課長、平均の1校当たりでおおよそ幾らぐらい交付税入ってくるのか、お願いします。答弁、統廃合等により減額になる分かと思いますが、今年度統廃合を計画している学校について算定をしてみますと、馬首、岩首、片野尾小学校ということで、合計で3,400万あたりの基準財政額が減少する。逆に、経常的な経費については、2,400万の減少なので、統合することによって1,000万損すると言っています。その後、財政課長に二、三回電話をしたら、そのとおりだと言うけれども、近藤資料ナンバー2見てください。そんなことありません。教育委員会も一生懸命毎晩のように統合に向けて地元と話し合いをして、統合すればするほど赤字になるということは絶対にはないのです。これ、例えば岩首、片野尾、馬首小学校の交付税の減額額と経常経費の減額額、わずかではありますが、1,000万も損することはない。それから、佐渡市の平均の小中学校の交付税の減額と経常経費の減額です。合併すれば経費が浮くのです。どちらが正しいのですか、財政課長の答弁と教育委員会の資料と。答弁ください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

近藤議員の資料については、経常的な経費ということで、これ岩首、片野尾、馬首小学校の平均758万2,000円ということですが、これについては児童数の分が入っていないというようなことであります。

〔「これは児童数も入っている」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（山本充彦君） 児童数でなくて、投資的な経費の分が入っていないということで、私の申したのは投資的な経費、学級数当たり、1クラス66万8,000円を含んだ数字で説明しているということで、そ

の差が出ているということです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） では、学校教育課長からもらった資料ですが、どういう見解ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

交付税での減少額、岩首、片野尾、馬首で例えば例に考えますと、統合によって、経常経費との減少額とその差を見ますと30万2,000円の減少になると、経費が削減されるということですし、小学校の標準でいきますと435万の経費が浮くということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それが正しいのですよ、財政課長。基準財政収入額25%をあなたは引かないで答弁しているから、この数字になったのではないですか。備考の欄、25%をあなた引いていないのではないですか。計算手間かかるから、いいよ。後で教えてもらえば。

○議長（梅澤雅廣君） よろしいか。

○45番（近藤和義君） 計算できる。いいです。

○議長（梅澤雅廣君） いいですか。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） そうということなので、統合して、交付税の方が減額額が少なく、統合すればするほど持ち出しが多くなるなんていう理論はとにかく成り立たないと思うのです。何のために統合するかわからない。そうでしょう。ですから、後で計算してみてください。

次いきます。ごみ問題のところへいきます。近藤資料ナンバー3見てください。①、佐渡クリーンセンターです。これは、余りにも両津クリーンが委託料が高過ぎるから、部品のことはよくわかりませんが、人件費と宿泊の比較です。佐渡クリーンセンター、網かけたところ、人件費が2万8,000円でしょう。宿泊費が1泊9,000円になっていますね、見積もりが。②の両津クリーンセンター見てください。作業員でさえ人件費8万円です、1日。それから、両津クリーンは、下に書いてあります。1泊3万3,250円、人件費は2.9倍、宿泊費に関しては3.7倍も見積額を上げて、競争入札もしない、工事費もしないで、そのまま両津が供用開始以来8年受けてきた、これどう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

私も昨年4月から来まして、一応それぞれクリーンセンターのやつ全体の予算執行というのをちょっと内容を聞き取りをいたしました。その内容につきましては、それぞれの旧両津市、あるいは一部事務組合の中の流れといいますか、以前からのやり方で来たという現況ございまして、現在、新年度予算もそうでございますけれども、内容を再チェックするようという形で、本来あるべき形の方で今後進めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまり両津クリーンは、めちゃくちゃぼられてしまっているのです。1日8万円とか、3万3,000円で泊まれるホテルありますか。そんな3倍、4倍ぼられて、それを素通ししてきた責任

は大きいと思うのです。何億になります。それがすべてこういうチェックのなしの見積もりで佐渡市が金を出してきた、旧両津市が金を出してきたというのが現実でしょう。

ナンバー４を見てください。両津クリーンセンター、18年度４億五百数十万です。上の合計額、運営費です。それがことし３億３,700万になっています。真ん中の網見てください。18年は、7,300万の設備機器保守点検委託料だった。ことしは3,500万です。半分以下になっている。3,800万も浮いている。私が追及したから、半分以下にできたのですが、どういうことでこれ半分以下に、そんなに余裕があったから、切れたのでしょうか。違いますか。普通の経営で、半分切って委託料を計上できるなんてことないと思うのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

両津クリーンにつきましては、いわゆる全国でもトップクラスのダイオキシン対策という形をとっておるわけでございます。これ公害防止協定の段階であったのですが、そういった面では通常の運転の点検プラス予防分といいたしでしょうか、あらかじめそういったものを担保する部分まで加えてやってきたという経緯がございましたので、今回の新年度予算につきましてはあくまでも施設を維持する範囲でやるようにという、そういう指示によって今回の数字ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） わかりました。

ですから、めちゃくちゃ、先ほどの例を挙げましたように、9,000円で泊まれるのを3万3,000円も払っている、それが総体でそうになっていたわけでしょう。これは、だれの責任になりますか。1億、2億ではないですよ。それから、両津クリーンセンターの一番下のゼロ、工事費です。財務規則に違反していると指摘をして、後で報告しますという12月定例会の部長の答弁だったのですが、ことしもゼロになっている。これはどうしてですか。130万以上は、財務規則によって、工事を別立てして入札をせねばならぬというわけでしょう。何でことしもゼロなんですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

近藤議員ご指摘のように、一応私の方も担当課の方に指示をして、検討させてきたところでございますが、ことしの工事のゼロと申し上げますのは、今のところ発注内容の部分がまだ精査がちょっと足りない部分ございまして、現段階では工事請負費を一応計上していないということで、もう少し精査した段階で補正等に対応したいということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ちゃんと入札をして、規則にのっとって経費の計上をしなければだめですよ。大体おかしいですよ、これ。私が一言言ったら6,800万も減額できるなんていうのは。その分むだな金を佐渡市なり両津市が払っていた証明でしょう。これ、だれがどのような形で責任とるの。多分３億、５億の金ですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

金額そっくりが落ちたという意味ではなくて、一応点検にもいろいろあるそうでございますが、そのうちの一部について今年度予算厳しい中で今年度に取り組んだのと、それと状況によれば新年度に分けるよ
うにという指示をしておりますので、精査はちょっとまだよくしてございませませんが、すべて毎年それだけ
多額の金を支出したということではないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 南佐渡クリーンセンター、これナンバー4の③見てください。1億6,700万が1億
2,500万になっていますね。4億1,000万も切っている。これは切り過ぎ。つまり何を言いたいかというと、
うわさによると10月までの予算しか立っていない。だから、10月ごろ、秋をめどに統合する計画なのです
か、執行部としては。検討委員会のことはいいですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私の方から担当課の方に指示したのは、一応こういう厳しい予算の状況なので、各施設の要求があるか
もしれないけれども、それをトータル的に予算編成するようにという指示をしたわけでございますが、そ
の中で担当課の方でいわゆる見積もりの段階での各項目を積み上げた金額というふうに私は理解しており
ますし、それをそのまま執行するというのではなくて、全体の事業費の中で施設を維持していくという形で
執行するようにと、そういうふうに話はしてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 先ほど4億と言いましたが、4,100万です。訂正します。（下線部）いいです。答え
られぬでしょう。でも、予算は秋までしかないですね。それ確認したかっただけです。

最後に、水道水源の問題です。先ほど答弁で、早急にネット等でガードするようにしたい、その早急と
いうのはいつごろを目指してやってもらえるのですか。これ言ってからちょっと時間がたちますが、水道
課で一生懸命取り組んでくれているのです。ところが、その前向きな対応に対して、農地林政課、環境保
全課が、おれのところではない、おれのところではないということで、縦割り行政で、あっち行ってもだ
め、こっち行ってもだめ、水道課もできないということで、かなりこの案件だけではなくて市民に大きな
迷惑かけている前例がたくさんありますが、これは何課が幾らで、いつやってもらえるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

お尋ねの件ですけれども、今月中に約70万前後でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（田畑孝雄君） 今月中にやります。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ちょっと待ってください。

ここで山本財政課長より発言を求められておりますので、これを許します。

山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほど交付税の算定で基準財政収入額を引いていないのではないかという話があったのですが、多分12月の答弁では1学級当たり157万5,000円というふうに説明しているかと思います。その157万5,000円については、経常分が90万7,000円、投資的な経費として66万8,000円、合計で157万5,000円となります。それで、最後のところで市税等の基準財政収入額を差し引いた金額になると約852万5,000円というふうに答えているかと思いますが、これは経常と投資を含んだ金額ということで判断していただきたいということをお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間がないので、反論するいとまありませんが、教育委員会が出した資料とあなたの出した資料とこんなに違いがあって、合併すればするほど損をしていくなんていうことはあり得ないと私は思うのです。後でゆっくり聞きに行きます。

これで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 岩崎君。

○21番（岩崎隆寿君） ただいまの近藤議員の冒頭部分、旧二見中学校とスケートボードの問題について発言がありました。その中で、私が確認していることと異なっている部分が、発言があったのではないかと思いますので、後日議事録を精査していただきまして、議長におかれましてはその真実を調査していただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔「議事進行の発言がないんだ。もう一回、ただいまのものは議事進行であると

言い直しなさい」と呼ぶ者あり〕

○21番（岩崎隆寿君） 失礼いたしました。ただいまの進行は、議事進行の発言であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 正確を要しますので、テープを巻き戻すなりしまして、よく検討した上で善処します。

日程第2 議案第80号から議案第83号

○議長（梅澤雅廣君） 日程第2、議案第80号から議案第83号までを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第80号から83号までご提案申し上げます。

議案第80号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成18年度の国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。主な改正内容は、医療給付費の動向を踏まえ、医療分に係る賦課限度額を「53万円」から「56万円」に改める改正を行うものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第81号 公有水面埋立てに係る意見について（岩首地内）。本案は、平成19年度から平成21年度に

において、佐渡市が実施する豊岡漁港（岩首地区）地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地を造成するため、公有水面埋め立てを行うものであり、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第82号 公有水面埋立てに係る意見について（黒姫地内）。本案は、平成19年度から平成21年度において、佐渡市が実施する黒姫漁港地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地を造成するため、公有水面埋め立てを行うものであり、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

議案第83号 財産の無償譲渡について。本案は、新潟県から取得する金井地区の建物、延べ床面積5,878平方メートル余りについて、専門学校校舎として利用させるために、学校法人新潟総合学院へ無償譲渡をしたいので、地方自治法第237条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いします。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） これより質疑に入ります。

議案第80号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第80号についての質疑を終結いたします。

議案第81号 公有水面埋立てに係る意見について（岩首地内）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第81号についての質疑を終結いたします。

議案第82号 公有水面埋立てに係る意見について（黒姫地内）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

議案第83号 財産の無償譲渡についての質疑を許します。

松本君。

○1番（松本展国君） この建物を専門学校の経営者に無償譲渡したいということでございますが、敷地である土地については無償で貸与する、ただでお貸しするということなのですが、この建物については無償でお貸しする方法はあったわけですが、あえて所有権を相手に与えたいということでございます。先ほど近藤議員のお話であります、この女子高の校舎を専門学校として使うには約5億円の修繕費がかかるということでございます。もしこれを佐渡市が所有権を留保した形でございますと、場合によっては5億円全額負担した、直した形で学校法人の方にお貸ししなければならない。あえてそれを避けるために、先ほどのお話ですと5億円余りのうち約3分の1、1億7,000万ぐらいですか、佐渡市で負担するのと条件に3分の2は向こうで負担して、修理を負担していただくのを交換に所有権を向こうへお譲りするということでございますか。それがこの理由にあるわけですか。無償でお渡ししたいと。無償でお貸しする形もあ

ったわけですね。あえてそれを所有権を向こうにお渡ししたいという理由は今のやはり、どうですか、そのところ。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

なぜ土地は無償貸し付け、建物は無償譲渡というご質問かと思えますけれども、学校教育法の中にございまして、原則として校地に、校地ってあれですが、土地につきましては自校所有であることが望ましいということになっておりますけれども、特別の事由がある場合につきましては長期間の貸し付けでもいいですというようなことが書かれてございます。建物につきましては、これも原則論なのですが、基準面積に相当する部分の校舎につきましては原則として自校所有でなければならないというようなことがこの法律に書かれておりまして、以上におきまして土地につきましては貸し付けの段階で長期の貸し付けをしたということでございますし、建物は無償譲渡というようにさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本君。

○1 番（松本展国君） では、問題変えますけれども、万が一専門学校がこれを閉じて引き揚げたいと言った場合ですけれども、後に建物が残るわけですが、これについて専門学校の方で第三者に自由に譲渡、処分してもいいのか。あるいは、土地は市のものがございますので、市の上に建物が建っていることについて、やはり市の承諾がなければ勝手に第三者に譲渡したり処分したりすることは許されないのか。あるいは、佐渡市の方でまた買い戻すというようなことをどうされるのか。やはり経営者と後でトラブルにならないために、しっかりそのところを今から詰めておく必要があると思うのですが、その準備はできておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

万が一そういうことになっては非常に困るわけでございますし、そういったようにならないというふうに思っておるわけでございますが、その相手、NSGさんに貸し付けをする段階で契約書を結ぶようになっております。その中で用途指定と、あと何かあったときの契約の解除権をうたいたいというふうに思っておりまして、この内容につきましては弁護士と今相談をしております、今の段階ではそれをうたっておけば、何かあったときには解除できるというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本君。

○1 番（松本展国君） 最後、お伺いします。

同じような質問になりますが、この建物を譲渡する目的は専門学校として使うということでございます。もしくは、この経営者が突然専門学校をやめて、別の使用目的に建物を使用したいと言った場合、やはりそのときの対応を考えておかなければならないと私考えております。やはり若い者に定着していただくために専門学校を誘致して、そのために無償譲渡するわけでございますので、突如として経営者が目的変更した場合もやはりきちんと対応できるように、契約者とあらかじめきちんと詰めていただきたいと思います。

す。問題提起しておきます。答弁は結構です。

○議長（梅澤雅廣君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） 今松本さんが聞いた部分もありますが、私は2点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1点ですが、この間市長のお話のときに、私聞き間違いかもしれませんが、新たな学校法人をつくって開校するというふうに聞いたのですが、あるいは私の受け取り違いかも知れませんが、もしそうであるとして、今回の契約書の中身と新たな学校法人ができた場合に相手方が変わるというようなことがありますので、その確認をさせていただきたいと思います。

それから、もう一点は、まだ県から正式に譲渡されない前にこの議案を出した真意はどこにあるか、その2点について伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

1点目のご質問でございますが、これにつきましては学校法人新潟総合学院が佐渡の方へ新しく学校をつくるということでございまして、あくまでも新潟総合学院が学校設置をするというものでございます。ただ、この設置をするに当たりまして、学校がグループに一つふえるわけでございますので、その設置を、私学審議会というものがありますけれども、そこへ申請をして、受けるというものでございまして、学校法人新潟総合学院が経営をするということでございます。

2点目のご質問でございますけれども、議員のおっしゃる考え方ありますけれども、商工課といたしましては、県から財産の取得を受けまして、そしてその後、建物は無償譲渡、土地につきましては無償貸し付けをしたいという過程の中で関係課と議案の調整をさせていただきました。この後の事業の流れにもよりますけれども、結果としてこういった提案をさせていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） いいところ大体松本君がやっておるのですけれども、これ貸与ではなくて、譲渡をするということだけでも、この期に及んでこれ中で譲渡をするというのは、一番最終的には、譲渡物件ですから、最終的にこれ何年もつかわかりませんが、もし50年もてば、これを壊さねばならぬ。そのときにはどうして返してよこすのか。逆に、これは10年でつぶれたということになれば、そのものをそのまま受け取れるのかどうなのか。ほかに転用できないのか。この契約は、きちっとしておかないと、後々必ず大変なことになるのですよ、こういうやり方をやっておると。その契約行為は、きちっと一体できておるのかどうなのか、ここが一番です。当然譲渡をしたからには、どういじろうと後はご勝手ですということです、今度は。その後においては。譲渡をしたのですから。どういじろうと今度は中にご勝手です。中も外もですよ。譲渡したのですから、建物は。今度はこうなります。貸与であれば、貸与条件というものをつけて、こうしてはいかぬ、ああしてはいかぬというものをたがかけられるが、そうはいかない。譲渡だから、譲渡物件だから。この辺も縛りが必要だと思うのです、私は。この辺も縛りが必要。これを譲渡するということになると、今度は土地は貸与する、建物は譲渡するのですから、法人のものですよね、これ。固定はどうするのですか、今度。固定は、これ一体いただくのですか、いただかないのですか。この辺はどうするのですかということも聞いておかねばならぬ。その辺を、譲渡したのだから、当然あとは

雨漏りがしよう何しよう、譲渡してしまったのだから、一切関与しませんよ、市は。どんな状況下においても関与しませんよということにきちとなっておるのかどうなのか。最後のときに、今度は閉校する、どうかしたときに、それから長く50年も続けて、もう壊さねばならぬ状況下で返すとき、この契約をどうしていくのか、この辺の考え方を示していただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） まず、1点目のご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、しっかりと契約書の中で用途指定、とにかく専門学校としての用途指定をさせていただきます。それから、もしその専門学校が何かあった場合につきましては、市の方へお返しをしていただくというように考えております。そういったことも含めて、今弁護士と内容について詰めておるところでございます。

それから、もう一つのご質問の固定資産税のことかと思いますが、固定資産税につきましては学校法人は非課税というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 竹内道廣君。

○50番（竹内道廣君） 譲渡後ですよ。譲渡後は、どんな状況が起きようと、雨漏りがしよう何かしようと、一切しないのですの、佐渡市はもう。譲渡後はしないのでしょうか。しないな、一切。ぜひしっかりした契約にしておかないと、後々大変なことになりますよ、こんなの持ったら。ぜひきちとしたものにしてください。いいですよ、答弁。

○議長（梅澤雅廣君） 田中君。

○26番（田中文夫君） 形式的なことになるかもしれませんが、さきの予算の議案の中に財産取得ということで、この女子高跡地を購入するという案件が入っているわけですね。ということは、まだ土地については取得をしていない。建物だけ先に譲渡を受けて、市の財産になって、登記がされているのですか。財産として確定していないものを無償で譲渡をするなどということが可能なのですか。この議案について、もう既にその建物の取得を前提にして、その議案が通るという前提をもって、それに追加して無償で譲渡するなどという議案まで出してくるという、この手順がどうも理解しがたい。ちょっと私も詳しくわかりませんが、少なくとも形式的な手順としては私が申し上げたようなものだと思います。この説明の中で、私も地方自治法第237条第2項というところにそんなことをしてもいいというふうに書いてあるような条項なのかどうか私わかりませんので、この条項の意味も含めて、今私が申し上げた質問について答えてほしい。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

そういう疑問があると思いますけれども、実は県とこの財産取得の議案を上程する前に仮契約というものを締結をしておりますして、その建物につきましてはゼロ円ということになっております。そうしますと、佐渡市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というものがございます。したがって、建物の場合は2,000万円以上の場合につきまして議会の議決を要するというようになっておりますので、建物がゼロ円ということで、議会には上程をしなかったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中君。

○26番（田中文夫君） 今説明をすらすらと言われたので、半ばしか理解できませんでしたので、もう一度確認しますが、要するに無償だから、仮契約で財産を取得したものとして処理をしてよろしいということなのですか。それに加えて、議会に云々しなくていいというのだったら、こんな追加議案を出す必要もなかったのではないの。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、議会の議決を要する条件といたしまして、取得価格が2,000万以上のものについて議会の議決に付さなければならないということでございます。したがって、その仮契約書の中に建物はゼロ円ということでございますので、付さなかったということでございますが、ではなぜ建物を今回の議案に出したかということかと思いますが、これにつきましても実は佐渡市の条例がございまして、これに基づきまして、先ほど助役がご答弁を申し上げましたように、財産の貸し付け、土地の貸し付けにつきましても要らないといいますが、議会の提案は要らないということでございますが、譲渡の場合につきましても、公共的団体ということに私学法で決まっておりますので、それに従いまして公共的団体でございますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工課長（木下良則君） そうです。間違えました。土地が公共的団体でございますので、提案をしなかったということでございますが、無償譲渡につきましては公共的団体という項目が抜けておりますので、今回議会へ提案をして、お認めをいただきたいというものでございます。どうも説明不足で申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 田中君。

○26番（田中文夫君） そういう簡便なやり方があるというのは理解しました。しかし、正規にはそういうまさに仮処分的な綱渡りで出されてきたというのはわかりましたけれども、正規には、この結論が認められた場合には、ちゃんとした仮処分決定を具体的に登記というところにして、市の財産としてまず登録をしてから譲渡するというふうになるのでしょうか、当然。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、県の方から財産の取得の議会の議決を得まして、市の方で一たん登記をさせていただきます。その後、NSGさんの方へ所有権の移転登記というふうな形で進ませていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股文彦君。

○38番（猪股文彦君） 非常にわかりやすくわかりにくいのですが、要するに土地については今まだ自分のものになっていないけれども、建物も自分のものになっていないけれども、土地については別にここにかけることはない。あるいは、無償で渡すから、それについての議案を出さねばならぬということなのだろうと思うのですが、土地と建物は一体になっているものであって、動く、まさに不動産なのにもかかわらず、何でもこういうやり方をするのか。私は、簡単に言うと、土地も建物も一たん県から譲渡する。そ

の後にこれを提案するのが筋だと思う。何でこういうひっくり返ったようなやり方をするのか、よく理解できないけれども、なぜ今の時点でそれをしなければならないかということが1点。

もう一つ、先ほどから出て、まだ結論は出ておりませんが、今までの流れからいうと、いずれの段階で一括、事実上の返還されなければならないと思うのですが、その返還された土地もNSGに返還された場合やるというような裏契約があるのか。これで一応NSGとの関係は今の段階ですべてですよということになっているのか。その2点教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

議案の調整につきましては、先ほど申し上げましたように、関係課と協議をさせていただいて、このような形になったということでご理解をしていただきたいと思います。

それから、契約の関係につきましては、きちとした中で契約を締結をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 猪股君。

○38番（猪股文彦君） ちょっと課長、私が聞いていることを全くわかっていないのだよね。関係課と調整したからということは関係ないわけ。私が言っているのが筋かどうかと、そういう形で本来は出すべき案ではないかということを聞いているわけ。

もう一つは、これも仮定の話で答えられなかったら答えなくてもいいけれども、NSGとの関係は、先ほどの同僚議員の質問で一括返還、事実上の返還させる可能性が非常に高いというふうに私は思うのだけれども、NSGとの賃貸、無償譲渡については、今出されているもの以外には将来考えていなくて、あるのかどうかと、この2点聞いている。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） 議案の関係でございますが、当然議案を審議していただく段階では、まず財産の取得を議決をしていただきます。その後、相手方のNSGに対しましての議案を議決をしていただくと、その後契約の方へいくという順序になるかと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 猪股議員の後段の部分ですが、今現在は県がまだ保有しておりまして、引き続き我々市の方へということの議論を深めている最中でございまして、特別にまだNSGと具体的な話は入っておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 議案第83号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号から議案第83号までは、お手元に配付いたしてあります追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願訂正の件

○議長（梅澤雅廣君） 日程第3、請願訂正の件を議題といたします。

請願第9号について、請願者よりお手元に配付のとおり請願訂正願が提出されております。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願訂正の件については、これを請願者の願い出のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 異議なしと認めます。

よって、請願訂正の件については、これを承認することに決しました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

27日の最終日は午後2時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 3時52分 散会